

第 1 回光が丘第八保育園民間委託化対策協議会
平成 17 年 2 月 5 日(土) 光が丘体育館会議室

協議会検討事項記録

- 議題 1 協議会に向けての運営規定について
2 次回項目について

1 運営規定について

1 (目的) 合意

2 (開催について)

ア(開催権) 合意

イ(開催日時)

合意

- 1 「配付した後」 文章変えず、ウォールポケットまで到着した日。 合意
(欠席者までは考えない。)
- 2 「10 日以内に」 「原則として日程提示後の 5 日以内に」
- 4 「不十分」の意 内容的に乏しいような文書、協議に値しないような文書
の場合。 合意
- 5 物理的な日程調整は必要だが。 合意

3 (協議会委員) 合意

・・・ 4 (イ) 「議事録」 7 の項目の後にする。・・・

7 (記録の取り扱い)

(ア) 合意

(イ) 「議事録については、保護者側が必要とした場合、要請後、1 週間を目途に区が作成することとするが、その他の場合は、要点記録を議事録に替えることができる。」

(イ) 「要点記録の作成は、・・・協議会后 1 週間を目途に作成する。」

(ウ) 「確認作業を・・・」 「確認を得る」(文章修正)

「父母会」 「保護者側協議会委員」(文章修正)

(ウ) 「データおよび紙媒体」 「データまたは紙媒体」

(ウ) 「父母会」 「保護者側協議会委員」(文章修正)

(エ)「発効」 「発行」

(エ) 検討事項記録～区が3日目途に作成、対策委員が3日目途に確認
(メールで頂く)

(エ) (カ) とする。(移動)

(エ)の要旨を再確認 別途、議論する。

(オ)音声データの保存期間 区側要確認～次回、回答

(カ)は(エ)との関係もあり、次回、議論

今回保留項目

4(イ)、5、6、7(オ) 確認、7(エ)、7(カ) 8、9
次回協議する。

ホワイトボードへの記録は、次回から区が担当する。

次回開催

2月19日(土) 20日(日) 時間変更は、別途議論 10日までに

マスタースケジュールの提示 10日までに提出